

# 湖南省「読書の魅力」種まきプラン（案）

（第3次 湖南省子ども読書活動推進計画（案））

湖南省教育委員会

令和2年3月

# 目 次

第1章	はじめに	
1	子どもの読書活動の意義	1
2	計画策定までの経緯	1
3	第2次計画期間中の成果と課題	2
第2章	計画の基本目標と基本方針	
1	基本目標	4
2	基本方針	4
3	計画の対象	5
4	計画の期間	5
第3章	子どもの読書活動推進のための方策	
1	家庭における推進	6
2	地域における推進	7
	(1)図書館における推進	7
	(2)子育て支援センター・保健センターなど各種施設における推進	9
	(3)子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどにおける推進	11
3	園・学校における推進	
	(1)幼稚園・保育園・こども園における推進	11
	(2)小学校・中学校における推進	13
4	障がいのある子どもや外国籍の子どもに対する推進	18
第4章	計画の推進	
1	施策の推進	20
2	啓発・広報等の推進	21
第5章	指標の実績と設定	
1	第2次計画指標の実績経緯	22
2	第3次計画指標の設定	23
	湖南省子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	24

# 第1章 はじめに

## 1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）において、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と基本理念を示しています。また、国の文化審議会は、「読書習慣を身に付けることは、国語力を向上させるばかりでなく、一生の財産として生きる力ともなり、楽しみのもととなるもの」であり、読書は、「特に、すべての活動の基盤ともなる『教養・価値観・感性等』を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである」と指摘しています。<sup>1</sup>

家庭や学校を含む地域社会での人々の生活や文化は、子どもの成長に深い関わりを持っています。子どもたちは、人とのふれあいやさまざまな体験を通して成長していきますが、その過程においては本の持つ力も大きく、「本」、子どもと本をつなぐ「人」、子どもが本に親しむ「機会」はすべての子どもたちに必要です。活字が読めない乳幼児期は、保護者や周囲の人たちの表情や語りかけによって「ことば」を体験し、学んでいきます。おはなしや絵本の読み聞かせは、成長していく子どもにとって大切な読書活動のひとつです。子どもたちが周囲の人とのコミュニケーションを大事にしなが、成長段階に応じて読書活動を行うことは、その子の未来を拓く力をつけることにつながります。

子どもが自ら読書を楽しむことは、読むことや学ぶことの楽しさを知ることです。読書活動は、そこに描かれているさまざまな世界にめぐり会い、先人の知恵や多様な情報・価値観に触れることによって、想像力・記憶力・思考力を育てることができます。また、豊かな感性・人間性をはぐくみ、自ら考え、社会の一員として人生100年時代を主体的に豊かに生きる人間に育つために必要な判断力や読み解く力を培うことが期待できる意義深いものです。

## 2 計画策定までの経緯

国は、平成14年8月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第8条の規定に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、基本的方向と具体的な方策を示しました。その後、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月には第3次基本計画、平成30年4月には第4次基本計画が策定されました。

また、平成26年には学校図書館法が一部改正され、学校図書館の担当職員として、司書教諭のほかに学校司書を置くことが努力義務として明文化されました。

国の第4次基本計画では、近年の電子メディアの急速な普及が、大人だけでなく子どもたちの生活環

---

1 文化審議会は、平成14年2月、文部科学大臣から「これからの時代に求められる国語力について」諮問され、平成16年3月に答申を出している。本文中「 」の内容はその中の読書の重要性の箇所所述べられている。

境を大きく変化させ、読書習慣の形成に影響を与えている可能性がある」と指摘されている一方で、電子メディアの利便性や機能性から電子書籍での読書の普及も進んでいる現状を受け、スマートフォン等の普及による読書環境の変化に関する実態把握と分析を行うとされています。

滋賀県では、「県内のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、また、適切な時期に適切な本の楽しみに出会えるよう、積極的にそのための環境整備を推進すること」を基本理念とし、平成17年2月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」が策定され、その後、平成22年3月に第2次計画、平成26年12月に第3次計画、平成31年3月に第4次計画が策定されました。

湖南市においても、これら関連法や国、県の計画を基本としながら、「湖南市『読書の魅力』種まきプラン」（湖南市子ども読書活動推進計画）を平成20年3月に策定し、平成27年3月に第2次計画を策定しました。その後の状況変化に対応し、さらに子どもの読書活動を推進するために、このたび第3次計画を策定するものです。

湖南市では、計画策定以降、次の5つの学校と市立図書館が「子どもの読書活動優秀実践校(図書館)」として文部科学大臣表彰を受けました。

・湖南市で文部科学大臣表彰を受けた校・図書館

平成24年度・・・下田小学校、市立図書館

平成26年度・・・石部中学校

平成27年度・・・日枝中学校

平成28年度・・・菩提寺北小学校

平成29年度・・・岩根小学校

### 3 第2次計画期間中の主な成果と課題

図書館では、図書の選択や検索の補助、読書相談などきめ細やかなサービスや各種事業（読み聞かせや行事）などを通じて、乳幼児期から子どもと本の橋渡しを行い、子どもが本に親しむ機会の充実を図るとともに、子どもと本を結ぶ大人に向けて講演会や研修会などの実施を継続してきました。近年、貸出冊数・人数ともに減少傾向にあり、利用を促進することが必要です。

保健センターでは、4か月児健診時のブックスタート事業<sup>2</sup>と10か月児健診時の絵本の読み聞かせ事業を継続しました。第2次計画期間中、両事業とも対象者の96～98%が参加しており、乳児を持つ家庭に絵本の読み聞かせの大切さを伝える効果的な事業となっています。

生涯学習課では、家庭教育講座などの機会に子どもの読書活動の大切さについての啓発に努めました。また、図書館を会場に親子プレイステーション事業を展開しました。読書推進を担う部署として実情把握とともに、各施設の連携が図れるよう取組を進める必要があります。

幼稚園・保育園・こども園では、日常的に読み聞かせや絵本の貸し出しなどの取組が行われています。湖南市の就園割合（平成31年4月1日現在、庁内調べ）は、0～2歳児は3割程度、3～5歳児は9

2 ブックスタート事業：湖南市では司書やブックスタートボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントしている。

割を超えています。0～2歳児は就園率が半数もないため、家庭への働きかけが必要です。一方、3歳から5歳の子どもにとっては、園での取組が効果的であることが分かります。

小・中学校では、「読書活動」を全市的継続的取組としています。そのため、子どもが本に親しみ、ことばに対する基礎・基本の力を養うために、全小・中学校で「朝の読書」の取組を行っています。これは、文字に慣れ親しむ土台づくりでもありますが、一日のスタートを気持ちよく迎えるという効果もあります。

湖南省が独自に実施した「湖南省読書アンケート（平成30年度）」では、これからも進んで読書していこうと思うと答えた児童生徒は、小学生で88%、中学生で80%を占めています（資料編10ページ）。

湖南省の児童生徒の5月1か月の平均読書冊数は、第2次計画期間中、小学生は0.4冊伸びていますが、中学生は0.2冊減少しています。一方、1冊も読まなかった湖南省の児童生徒の割合は、小学生、中学生とも0%です（資料編1～2ページ）。

学校の授業時間以外で平日（月曜日から金曜日）に全く本を読まない児童生徒の率は第2次計画期間中減少しています。1日当たり10分以上読書する湖南省の児童生徒の割合は、第2次計画期間中、小学生は6.5%伸び、中学生は2.4%減少していますが、小・中学生ともに全国平均を下回っています（資料編3ページ）。

湖南省の児童生徒の読書への意識は高く、全く読書をしていない子どもがいないとはいえ、学校の授業以外での読書時間は全国平均を下回っており、自主的な読書習慣の定着に課題があると考えられます。

## 第2章 計画の基本目標と基本方針

### 1 基本目標

「未来を拓く力をつける

こなんっ子たちに『読書の魅力』の種まきを」

この計画では、第1次・第2次計画の理念を継承し、未来を拓く湖南省の子どもが本と幸せな出会いをし、本に親しみ、本を楽しむことができるよう、また、子どもたちが読書活動を通して生きる力を育むことができるよう、取組を進めます。

### 2 基本方針

この計画の基本方針は、基本目標と同様に第1次・第2次計画を継承し、次の3点とします。

#### (1) こなんっ子が本に親しむ環境づくり

乳幼児期から子どもが本を読むことの喜びや楽しさを発見することができるよう、成長や発達に応じて読書に親しむ環境づくりをすることが必要です。また、大人が読書の大切さやすばらしさを自ら体験しながら読書の魅力を子どもへと伝えていくことも重要です。

子どもの読書活動が、日常生活に根ざしたものとなるためには、「本」と、本と子どもをつなぐ「人」、本を楽しむ「機会」があることが必要です。赤ちゃんのときから本が楽しいものだと体験ができ、子どもの身近に本があり、子どもと本をつなぐ人がいる環境への取組を進めます。

#### (2) こなんっ子を取り巻く家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組

子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書をすることができるよう、子どもを取り巻く周囲の大人が「本を楽しむ」、「本を読む機会を持つ」ことの大切さを意識し、連携・協力して取り組んでいくことが必要です。また、家庭・地域・園・学校および行政を含めた社会全体が、子どもの読書活動の意義とそれぞれが担うべき役割を認識し、「読書の魅力」の種まきをしていくことが大切です。

すべてのこなんっ子が読書に親しめるように連携・協力した取組を進めます。

### (3) こなんっ子のための読書活動への啓発と支援、広報の充実

子どもの自主的な読書活動を進めるためには、成長過程に応じた子どもへの働きかけが重要です。また、子どもに関わる大人が、子どもの読書について関心を高め、理解を深めることも必要です。そのため、子どもの読書活動の大切さや効果についての啓発と支援に対する取組を進めます。

また、子どもの読書活動に関する情報を広く市民へ提供できるよう啓発・広報に努めます。

## 3 計画の対象

この計画の対象は、市として施策を直接反映できる0歳から中学生までとします。

## 4 計画の期間

この計画の期間は令和2年度から概ね5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

### 1 家庭における推進

#### 家庭の役割

家庭は、子どもの育ちにとってとても大切な場です。子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるうえで、家庭における家族の役割には大きなものがあります。

乳幼児期の子どもは、家族の語りかけや、わらべうた、子守歌などのふれあいから「ことば」の獲得を始めます。乳幼児期からの読み聞かせは、聞くことによる「ことば」の体験であり、想像力を育て、豊かな内面を育てるきっかけと、その後の本との出会いの第一歩となります。このように、初めて子どもに「読書の魅力」の種まきをするのは、日常生活の基本である家庭です。

日常生活で得られる、家族などの身近な人から本を読んでもらうことの楽しさや喜びと安らぎは、子どもの自信につながり、やがて自立へのきっかけともなります。子どもが文字を読めるようになると、読み聞かせをやめがちになりますが、文字が読めることと本が読めることは同じではありません。本を読むには、想像力を働かせ、お話の内容を理解し展開についていけることが大切です。また、ひとりで本を読めるようになって、お話を聞く喜びは別のものです。本が読めるようになるには個人差がありますが、小学校高学年くらいまでは、本を読むことを強制せず、大人が十分に読み聞かせをすることが、子どもの読書習慣の定着につながります。

読書習慣は、子どもの成長過程に応じて、それにふさわしい本とふれあうことにより少しずつ身につくものであり、生きる力となるとともに、人生の楽しみの基ともなるものです。そのためには、保護者や周囲の大人自らが日頃から本に親しむとともに、子どもの読書活動に対する関心と理解を深めることが必要です。

家庭において、本に親しむことが生活の中に位置づけられ、読書活動を継続して行うことができる環境を保護者や周囲の大人が配慮しながら整えていくことが大切です。

#### 現状と課題

- ◆ 保護者や子どもが本を選ぶ一助として、乳幼児健診時や、図書館・学校などで子どもの本のブックリストの配布を行っています。
- ◆ 乳幼児を持つ家庭に対しては、乳幼児健診の場を活用して図書館の司書やブックスタートボランティアが読み聞かせを実演し、赤ちゃんのときから読み聞かせをする大切さを伝えながら、図書館の案内などもしています。
- ◆ どの家庭においても、子どもの読書習慣が定着していくためには、保護者をはじめとする周囲の大人の理解が必要です。また、保護者が気軽に相談できるような場や機会が必要です。
- ◆ 図書館をはじめとし、子育て支援センターやまちづくりセンター、会館、園・学校などでは、家庭教育や子育て、読み聞かせや子どもと読書についての講座・研修会などが開催されています。



より多くの保護者や大人に参加の働きかけをする必要があります。

## 施策の方向

### ① 家庭への啓発・情報提供

乳幼児を持つ家庭に赤ちゃんのときから読み聞かせをすることの大切さを伝えるために、4か月児健診時のブックスタート事業、10か月児健診時の絵本の読み聞かせを継続して行っていくとともに、効果的な運営の方法を検討していきます。

また、家庭での読み聞かせや読書活動の一助となるよう、乳幼児健診時や、図書館・学校などでブックリストの配布を継続して行っていくとともに、発達段階に応じた魅力的なブックリストとなるよう内容の充実に努めます。

### ② 家族で「本を楽しむ」ことのできる読書活動への理解促進

保護者や周囲の大人たち自身が読書の魅力や楽しさを知ることは、家庭内に「本のある環境」をつくることにつながり、子どもの読書習慣の定着にもつながります。子育て世帯を中心に大人を対象にした事業の実施とPRを行うとともに、保護者や周囲の大人が読書への理解を深めていくことができるよう子育て支援の取組と連携するなどして、情報の提供と啓発を進めます。図書館の利用促進のため、おはなし会<sup>3</sup>の定期的な開催を継続するほか来館を促すPRにも努めます。

また、絵本の選び方がわからない、どんなふうに読めばいいのかわからないなど不安や悩みを抱えた家庭もあることから、保護者が気軽に相談できるような場や機会づくりに努めます。

## 2 地域における推進

### (1) 図書館における推進

#### 図書館の役割

図書館は、市民へ資料や情報を提供する誰もが利用できる生涯学習の中核施設であり、市民が気軽に利用できる身近な施設です。また、子どもの読書活動推進の要となる施設でもあります。

子どもにとって図書館は、豊富な図書の中から自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや喜びを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、自分の子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について相談したりできる場所です。

また、図書館は、子どもやその保護者を対象として、おはなし会や講座、展示などを実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や、ボランティア活動などの機会や場所の提供、それらの活動を円滑に行うための研修なども行っており、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果た

3 おはなし会：子どもを対象に、絵本の読み聞かせやストーリーテリング（素話）、わらべうたや手遊びなどを組み合わせて行われるプログラム。

しています。

## 現 状 と 課 題

- ◆ 図書館がその役割を果たすためには、図書資料の充実と人員の確保、職員の技術の習得・向上が重要です。また、同時に家庭、地域、園・学校や各種団体との連携を図りながら、子どもの読書環境の充実を図ることが必要です。
- ◆ 湖南市の図書館は、石部・甲西の2図書館と移動図書館車1台で運営し、平成30年3月末現在約36万冊（うち児童書約10万冊）の図書資料を所蔵して市民に貸し出しを行っています。図書館は日常的に使う施設であり、近くにあればよく利用されますが、遠くなるにしたがって、利用率が減っていく傾向にあります。図書館が遠くにある場合、子どもたちが一人で通うのは困難なため、より利用しやすい環境づくりが求められています。
- ◆ 子ども向けに絵本や読み物のほか、知識の本、趣味の本など幅広く収集するなど資料の充実に努めています。読み継がれてきた本や、利用の多い本などを2冊以上購入する複本購入もしています。一方、外国籍の子どもたちのための資料の収集なども行っています。
- ◆ ボランティア団体の協力も得て、乳幼児から小学生を対象とした、おはなし会を定期的開催しています。また、児童書コーナーに図書のテーマ展示<sup>4</sup>をするなど本に親しむきっかけづくりにも取り組んでいます。
- ◆ 学校からの要望に応じてブックトーク<sup>5</sup>の開催、教職員の資料相談・資料要求に応じるなど学校と連携を図っています。また、小学生を中心に図書館見学を受け入れるなど図書館に親んでもらう取組も行っています。さらに、学校をはじめ地域文庫<sup>6</sup>や子育て支援施設や団体への団体貸し出しサービスも行っています。
- ◆ 市立の園等を対象に、読み聞かせ用絵本のセットの貸し出しサービスを平成24年度より始め、現在も継続して行っています。
- ◆ 子どもや保護者などの図書館利用を一層広げる工夫が必要です。
- ◆ 関係機関や関係団体との連携、協力体制の充実を図るとともに、保護者をはじめ、子どもに関わる大人が子どもの読書について関心と理解を深めるための取組が必要です。理解の促進につながる資料の充実に努めるほか、子どもの本や読書に関する講演会や講座を開催するなど、子どもと本をつなぐ大人への働きかけや、ボランティア団体への支援なども行っています。今後も効果的な働きかけや支援が必要です。
- ◆ 図書館で資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たす児童サービスを担当する司書の技術の習得・向上を図ることも求められます。

4 テーマ展示：季節や行事など、一つのテーマで図書を集めたコーナーを作ること。

5 ブックトーク：一つのテーマに従って、何冊かの本をいろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらうための手法。

6 地域文庫：主に子どもの読書を進めるために、個人あるいは地域のボランティアが集まって、地域のまちづくりセンターや集会所、個人の家などで本の貸し出しやおはなし会を行う場、あるいはその組織。

## 施策の方向

### ① 読書活動に関する資料の収集と情報提供の充実

幅広い児童書の収集と、複本購入による蔵書の充実を図るとともに、図書館が所蔵する児童書等の情報を積極的に市民に提供します。また、外国籍の子どもや障がいのある子どもの利用にそった資料の提供に努めます。

### ② 子どもと本との出会いの場の提供

おはなし会の定期的な開催やテーマ展示などを通し、子どもと本との出会いを促進します。また、「子ども読書の日」や夏休み、秋の読書週間に合わせた「図書館祭」の実施などを中心に啓発に努めるほか、子どもの本や読書に関する講座・講演会を開催するなど、保護者や周囲の大人に子どもの読書についての関心と理解を深める働きかけを推進します。さらに、子どもが本を選ぶ際、手に取りやすい環境づくりや移動図書館を含む図書館利用のPRに努めます。

### ③ 司書の配置と専門性向上および職員の意識向上

職員が子どもの読書活動について理解を深めるよう努めます。特に司書は図書館における専門職員として子どもの読書活動の推進において重要な役割を担うことから、適切な配置に努めます。また、自らの資質向上のための研修に努めるとともに、学校と連携し、児童・生徒や教職員に読み聞かせや本の案内、図書館利用に関するガイダンスを行うなどさまざまな取組を行います。

### ④ 誰でも、いつでも、どこでも利用できる読書環境の充実

図書館から遠く、図書館に通うことが困難な子どもたちのために、移動図書館車が市内の園・小学校等を巡回し、子どもたちが利用しやすい環境づくりに努めます。また、園・学校、地域文庫、子育て支援施設や団体への貸し出しサービスの取組を継続して行います。

### ⑤ 園・学校（学校図書館）・保健センター・子育て支援施設との連携

園・学校などで行っている読書活動や図書館での事業、乳幼児健診での事業などについて、相互に情報を交換し、よりよい連携方法を検討します。

### ⑥ 地域文庫・ボランティア団体の把握と活動支援

文庫や子どもの読書に関わるボランティア団体などの実情を把握し、活動内容の充実や発展のための支援・協力を進めます。また、ボランティアに対し、子どもと読書への理解を深め、技術の習得・向上を図るための研修機会を促進します。

## (2) 子育て支援センター・保健センターなど各種施設における推進

## 各種施設の役割

かつては地域社会のつながりが密接で、地域ぐるみで子どもを育てる環境がありました。しかし、

核家族化、少子化、高齢化が進み、地域社会のつながりが希薄化している現状から、地域ぐるみで子どもを育てる取組が求められています。子育て支援センター、保健センター、まちづくりセンターなど地域にある各種施設は、家庭と地域をつなぐ市民の身近な読書活動支援の場としても大きな役割を担っています。

## 現 状 と 課 題

- ◆ 市内には、市民にとって身近な各種施設があり、子育てや読書活動の支援につながる講演会やおはなし会が実施されるなど、子どもと本をつなぐ場、保護者が読み聞かせの大切さにふれる場にもなっており、今後も施設の特徴を生かした取組が必要です。
- ◆ 各種施設の中には、読書の啓発資料・パンフレットの設置を行ったり、図書スペースを設けているところもあり、今後も充実を図っていく必要があります。
- ◆ 子育て支援センターでは、講師を招き、親子の前で実際に読み聞かせをしてもらい、参加者には絵本ガイドを配っています。また、絵本の貸し出しなども行っています。
- ◆ 保健センターでは、乳幼児健診の際に、図書館と連携してブックスタート事業を行っています。毎回、ブックスタートボランティアと注意点などを確認し合い、効果的な読み聞かせができるよう努めています。また、乳幼児健診の待ち時間に親子が絵本にふれられるように絵本コーナーを設けています。

## 施 策 の 方 向

### ① 読書に親しむための機会や場の提供

まちづくりセンターは、ボランティア団体の活動など、子どもが読書に親しむための機会や子どもの読書を支援する大人への場の提供に協力することが望まれます。

子育て支援センターにおいては、施設の特徴を生かしながら乳幼児向けの絵本の紹介など絵本にふれあう機会をより多く持ってもらえるよう努めます。保健センターにおいても、乳幼児健診時でのブックスタート事業の実施、ブックリストや啓発パンフレットの配布を継続して行います。

### ② 読書環境の整備・充実

それぞれの施設の特徴を生かしながら、図書スペースを設けるなど子どもの読書環境の充実を進め、子どもと絵本のよりよい出会いを支援していきます。

### ③ 職員の読書活動への理解と技術の向上

読書活動に関する職員の理解を深め、読み聞かせなどの技術の習得・向上に努めます。

### (3) 子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどにおける推進

#### 子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどの役割

文庫活動や読み聞かせボランティアなどは、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しています。

#### 現状と課題

- ◆ 市内には地域の子どもたちのために開かれている地域文庫があり、ボランティアによって運営されています。他にも図書館やまちづくりセンター、保育園などを拠点に、地域や園・学校に出かけておはなし会や読み聞かせを行うなどの活動を続けている団体・ボランティアや、講演会・学習会などを定期的に催している団体などもあります。また、読書の前の段階として重要なわらべうたや、その他さまざまな子育てに関する活動を行う団体があります。
- ◆ 地域や園・学校などで活発に活動している団体やボランティアなども多く、子どもの読書活動の推進に大きな力となっています。こうした地域の団体やボランティアの実情を把握し、ともに子どもの読書活動を推進していくことが大切です。

#### 施策の方向

- ① 文庫団体や子どもの読書に関わるボランティア団体などの実情把握、支援・協力  
読書活動を推進している文庫団体や子どもの読書に関わるボランティア団体などの実情把握に努めるとともに、活動内容の充実や発展のための支援、協力を努めます。
- ② ボランティアに対する研修機会の促進  
子どもの読書活動への理解を深め、技術を習得し、その向上を図るためのボランティアに対する研修機会を促進します。

## 3 園・学校における推進

### (1) 幼稚園・保育園・こども園における推進

#### 幼稚園・保育園・こども園の役割

幼稚園・保育園・こども園は子どもにとっては初めての集団生活の場であり、幼稚園教諭・保育士・保育教諭、周りの友だちとともに多くのことを学ぶ場でもあります。子どもは、集団の中で聞く絵本

などの読み聞かせにおいて、家庭とは違う雰囲気や一体感などを味わうことが多く、「見る」「聞く」「知る」のよい機会となります。また、家庭での状況はさまざまであり、熱心に子どもに読み聞かせをする家庭もあれば、関心の低い家庭もあります。園は、そこに通うすべての子どもに、絵本の読み聞かせを行い、本を読む喜びにつながる道を拓くことのできる場でもあります。

女性の社会進出や社会情勢の変化により、0歳児から子どもが保育園に入園するケースも珍しくなくなってきました。乳幼児期は、基本的な生活習慣を身につけ、家族から愛されている安心感を得る重要な時期です。子どもの育ちは十分に家庭ではぐくまれることが大切ですが、幼稚園教諭・保育士・保育教諭には園児の保育・教育だけではなく、育児に対する保護者への支援が義務付けられています。

このことから、園における読書活動への取組は、家庭での読書環境づくりのための支援という点においても、その後の子どもの読書活動の基礎を築くうえでも大切な役割を担っています。

## 現状と課題

- ◆ 園では、一日の生活の中で必ず一度は静かに絵本や紙芝居を見る時間を作っています。ボランティアによるおはなし会等も定期的に行っています。また、子どもが自分の興味や関心に応じて絵本などを手に取り、親しむ機会を設けています。
- ◆ 園では絵本などの貸し出しを行っており、家庭での読み聞かせの機会がもてるよう働きかけています。子どもへの読み聞かせを通じて、保護者自身が絵本の楽しさに気づき、家庭や地域で親子の絆を深める機会の一つとなっています。
- ◆ 図書館との連携として、移動図書館車の巡回や読み聞かせ絵本のセット貸出を利用したり、図書館見学をする園もあります。子どもたちは、さまざまな本の中から読みたい本を借り、家庭で読んでもらう楽しさを味わっています。また、子どもの選んだ本を見て、今自分の子どもが何に興味・関心を持っているのか、保護者が気づくよい機会となっています。
- ◆ 乳幼児が発達段階に応じた感じ方や楽しみ方ができるように、また、豊かな感情をはぐくめるよう「ことば」の体験の機会を作ることが求められます。

## 施策の方向

### ① 蔵書の充実と読書活動に関する機会・情報提供

園での集団生活を通じて、園児が自然に絵本や物語の世界に親しめるように発達段階を考慮した絵本など蔵書の充実と読み聞かせの機会の確保に努めます。そして、園児がさまざまな絵本の中から自分で選んで絵本に親しむことができるよう計画的な購入にも努めます。また、読書活動に対する保護者の理解を求めながら、家庭においても読書環境づくりを進めていくことができるよう、親子で参加する学習の機会やおたより等での情報提供を進めます。

### ② 職員の知識・技術の向上

乳幼児が絵本や物語などに親しめる活動を進めるため、まず、幼い子どもに読み聞かせをすることの意義を職員が理解し、読み聞かせなど読書活動に関する知識・技術の習得と向上に努めま

す。

### ③ 図書館等との連携

図書館やボランティアなどと情報を交換しながら、よりよい連携方法を検討し、子どもの読書活動の推進に努めます。

## (2) 小学校・中学校における推進

### 小学校・中学校の役割

小・中学校における子どもたちの心身の発達は著しいものがあり、さまざまな活動を通して成長を遂げていきますが、学校は、子どもの読書習慣を形成していくうえでも、かけがえのない大きな役割を担うこととなります。学校教育法第21条第5号には「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定されていますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に掲げられている基本理念を実現できるかどうかは、学齢期における読書体験が大きな意味を持ちます。

平成29年3月に公示された学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が総則に位置づけられ、児童生徒の言語活動を充実することが求められています。課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うためにも、学校図書館の機能を活用した授業を各教科などにおいて位置づけ、さまざまな読書活動を工夫していくことは欠かすことができません。

小・中学校においては、司書教諭<sup>7</sup>が学校司書<sup>8</sup>などと協力しながら学校図書館の充実を進め、読書センター、学習センター、情報センターとして活用を図っていくことが重要です。特に、読書センターとして、全校的な読書活動を意図的・計画的に実施すること、公立図書館と連携したり市の学校図書館図書流通システムを活用したり、読書ボランティアなどの協力を得たりすることによって多様な読書活動を展開すること、家庭における読書習慣が身につくよう保護者に呼びかけることなど、継続した「読書の魅力」の種まきの役割が求められています。

---

7 司書教諭：学校図書館法第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る教員。司書教諭講習を修了した教諭であること。平成15年4月1日からは12学級以上の学校に司書教諭を配置することが義務づけられている。

8 学校司書：学校図書館法第6条の規定に基づき、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資する、専ら学校図書館の職務に従事する職員。平成27年4月1日からは学校司書を置くよう努めるものとする事とされている。

・湖南省の学校図書館の充実と活用の取組

○平成 13～15 年度（旧甲西町）

「学校図書館資源共有型モデル地域事業（文部省指定）」

各小・中学校の学校図書館が所蔵する図書情報をデータベース化し、学校間で相互に資料の貸借ができるシステム（湖南省学校図書館図書流通システム）を構築。

○平成 16～18 年度

「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業（文部科学省指定）」

学校図書館資料の共有化による資料活用の効率化を図り、IT化による学校図書館の多様な活用方法などを研究。

○平成 18～20 年度

「学校図書館支援センター推進事業（文部科学省指定）」

本事業で中学校を中心に学校図書館協力員（学校司書）を配置し、ぬくもりのある図書館づくりをめざす。この結果、学校図書館協力員（学校司書）の配置は読書活動に効果があることが明らかになり、平成 21 年度以降は、市の事業として全校に学校図書館協力員（学校司書）を配置。

○平成 21 年度

「学校図書館の活性化推進総合事業『教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト』（文部科学省指定）」

○平成 22～24 年度

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究②学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究（文部科学省指定）」

○平成 25～26 年度

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究②学校図書館担当職員の効果的な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究（文部科学省指定）」

○平成 27～29 年度

「学校司書の資格・養成のあり方や資質能力の向上等に関する調査研究（文部科学省指定）」

○平成 30 年度

「学校図書館支援センター推進事業」

## 現 状 と 課 題

- ◆ 市内の全小・中学校で読書習慣の確立をめざして「全校一斉の読書活動」<sup>9</sup>として「朝の読書」を実施しています。
- ◆ 市内の全小・中学校に学校司書を週2～3日配置し、読書活動や学習活動に学校図書館や図書を有効活用できるよう取り組んでいます。

9 全校一斉の読書活動：学校で児童生徒が自分で選んだ読みたい本を読むという活動。全学年が一斉に始業前や授業中、昼休みや放課後に行うこと。



- ◆ 本文2～3ページの「3 第2次計画期間中の成果と課題」から分かるように、湖南省の児童生徒の読書への意識は高いものの、学校の授業以外での読書時間は全国平均を下回っており、自主的な読書習慣の定着に課題があると考えられます。
- ◆ 資料編4～5ページによると、複数回答ではあるものの、放課後や週末にテレビやビデオ、DVDを見たり、ゲームやインターネットをしている小学6年生が8割以上、中学3年生は放課後は8割以上、週末は8割弱います。家庭における読書活動を充実させるためには、家庭での余暇時間の使い方などについて、保護者への啓発を図っていく必要があります。
- ◆ 学校図書館図書流通システムの活用度を学校間の貸借図書件数(冊数)で概観すると、第2次計画期間中は減少後ほぼ横ばいで一定の利用が見られます(資料編12ページ)。要因として、自校の図書館の充実が図られてきたことが考えられます。
- ◆ 学校図書館は、学校教育に必要な資料を収集し、整理し、保存し、児童生徒および教員の利用によって、学校の学習活動を推進するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することが期待されています。そのために、学校図書館図書整備等5か年計画<sup>10</sup>で図書資料の整備・充実をしていくことが求められています。平成31年3月の調査によると、学校図書館図書標準<sup>11</sup>を達成している小学校は1校、中学校は3校という状況です(資料編13ページ)。今後も図書の更新と適切な廃棄を行いながら蔵書の充実に努め、図書標準の達成を目指します。
- ◆ 子どもたちが読書に対する興味・関心やあこがれを抱くように、各教科の指導計画に読書活動を組み込んだり、学校図書館や公立図書館から借り出した図書などを活用した授業を行ったりするなど、学習活動でさまざまな読書活動が展開される工夫をしています。
- ◆ そのためには、読書の意義や目的に対する教職員の意識を高め共有していくこと、共通実践を進めることが欠かせません。例えば、読書の指導計画づくりにすべての教員が関わるなど、発達段階に応じた読書のあり方を系統的・計画的にとらえていくことが必要です。
- ◆ 読書活動や授業実践に関する市内のさまざまな実践事例を収集して、必要に応じてすぐに情報が取り出せるように電子情報化し、共有を図っています。
- ◆ 学校図書館の計画的な運営を進める中核は、司書教諭が担っています。学校司書は、司書教諭や授業者、あるいは管理職とよく相談し、子どもたちの読書活動や学習が主体的に進んでいくようにサポートをします。また、魅力的な図書館づくりが実現するよう館内の整理なども分担しています。
- ◆ 読み聞かせや蔵書整理について図書館ボランティアに協力を求めたり、余裕教室を活用した図書室の分室化(読書スペースや調べ学習ルームの整備)を進めたり、図書資料を必要な特別教室に配架したりするなど、工夫を凝らした人的・物的条件の整備に努めています。
- ◆ よりよい学校図書館にしていくために、学校司書、図書館ボランティアなどの人材の確保に努めています。また、学校司書、図書館ボランティアが質の高い活動を展開し、学校図書館の機能を活用した授業に積極的に携わって子どもたちの主体的な学習を支えていくために、定例会議の開催、資質向上を図る研修や情報交換の場の確保にも努めています。

10 学校図書館図書整備等5か年計画：平成29年度から5年間を期間とする。学校図書館図書標準を踏まえ、学校図書館の蔵書を整備していこうとする計画。

11 学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校において、学校図書館の図書整備を図る際の目標として、平成5年、文部省(現、文部科学省)が定めた学校種・学校規模別(学級数)の蔵書冊数。

- ◆ 学校図書館図書流通システムのさらなる活用を促進し、学校図書館関係者の資質向上に努めるためにも、学校図書館支援センター<sup>12</sup>をさらに充実させる必要があります。

## 施策の方向

### 1. 指導体制の強化・指導機会の充実

#### ① 学校全体で読書活動の推進

司書教諭を核としながら、すべての教職員が共通の目的や意識を持って読書活動を推進します。朝の読書活動では、教員も子どもとともにゆとりをもって本に向き合うように努めます。「子ども読書の日」や「読書週間」などを捉えて、子どもがらだん以上に読書に関わる体験を持つように努めます。

また、読書活動につながるよう、各教科の年間指導計画に図書活用を位置づけ、「学校図書館の機能を活用した授業の一人一実践」の取組を推進し、子どもが主体的に、読むこと、調べること、考えること、話し合うこと、表現することによって、学びを広げ、深めるように工夫を凝らします。

#### ② 司書教諭が活躍できる体制づくり

学校図書館の運営や読書活動の充実にあたっては、その中核的な役割を担う司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、学校司書と役割を分担し、また連携していくとともに、校務分掌上の配慮などを促します。

司書教諭は、自らの資質向上のための研修に努めます。

#### ③ 図書館教育にかかる計画の充実

教育目標の実現に寄与し、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりに向けて、長期的なビジョンを持って、図書館教育全体計画を学校の教育計画に位置づけます。その際、発達段階に応じた子どもの興味・関心だけでなく、社会の動向などへの興味・関心にも応じて読書の機会が提供できるように柔軟性を失わない計画にしておくことが大切です。

また、学習指導要領の改訂に伴い、学校図書館活用計画を見直していきます。

### 2. 系統的・計画的な指導の充実

#### ① 朝の読書活動、読み聞かせなどの充実

---

12 学校図書館支援センター：学校図書館支援センター推進事業により、湖南省教育委員会事務局内の教育センターに設置された学校図書館を支える組織。具体的な職務内容として、①学校図書館を活用した学習指導・読書指導にかかる情報の提供および収集、②学校司書の活動に対する指導・支援、③「図書館支援センターだより」の発行、④学校図書館ホームページの更新（指導案・活用図書リスト）、⑤実態調査の分析などがある。

子どもたちを読書に親しませ、読書習慣を定着させるために、朝の読書活動を継続して位置づけていきます。また、ボランティアによる読み聞かせなど地域のかたと連携した取組を継続していきます。

## ② 家庭と連携した取組

小学校の低学年では、家庭で保護者とともに読むことで子どもが読書の喜びを味わいます。また、保護者が読書好きな家庭には読書の習慣を身につけた子どもが育つともいわれます。学校だよりなどを通じて、読書習慣の定着につながるよう読書の意義や余暇時間の使い方などを伝え、保護者の啓発に努めます。

## ③ 自立した読書へのいざない

読書活動は生涯にわたって行われるべきものであることを踏まえ、各教科で図書を活用することにより、ただ読む、誰かに読んでもらうことから、主体的に目的を持って読むことのできる自立した子どもを育てる指導を推進していきます。

# 3. 学校図書館にかかる環境整備と充実

## ① 読みたくなる・調べたくなる図書の購入

子どもに新しく正しい情報を提供できるように、魅力ある図書資料の購入に努めます。一方、古い図書資料は、適切に廃棄を進めます。

## ② 行きたくなる学校図書館づくり

施設・設備の充実を促したり改造したりすることにより、子どもたちが行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館を作ります。また、余裕教室の有効活用などによる読書スペースの整備、学校図書館の分館化（図書資料などの別置）、学級文庫の設置などを進め、常に本を手にとることができる読書環境を実現します。

## ③ さらに充実に向けた学校司書の配置

これまで本市が研究的に取り組んできた成果を踏まえながら、学校司書の役割を明らかにし、子どもたちの読書活動を一層推進します。また、学習センター・情報センターとしての機能を一層充実させ、子どもたちの自主的な学びを助けます。

今後、子どもたちの読書活動を充実させるために、自ら学ぶ力を伸ばしていくために、学校司書の常駐化をめざしていく必要があります。

## ④ 魅力ある学校図書館にするための人材育成・資質向上

学校図書館に関わる学校司書や図書館ボランティアなどの人材確保に努めるとともに、学校間で取組の交流や情報交換の場をもつことによって、その活動の幅を広げるよう努めます。また、学習指導要領を踏まえた学びに対応できるように研修を重ねることなどで、学校と一

体となって読書活動を推進します。

#### ⑤ 学校図書館の情報化の推進

学校図書館を、また、各学校で実践した指導事例などを学校を越えて有効活用していくため、学校図書館蔵書のデータベース化や授業の実践記録などの蓄積を引き続き進めます。また、校内LANの整備・充実、機器・ソフトの更新を進め、学校内のどこにあっても学校内外の図書情報にアクセスできる環境の整備に努めます。

## 4 障がいのある子どもや外国籍の子どもに対する推進

### 現状と課題

障がいのある子どもの読書を豊かなものにしていくためには、障がいの特性に応じた多様な図書資料の収集をはじめ、施設・設備の整備などがが必要です。

また、外国籍の子ども<sup>13</sup>にとって、母語を通して自らの国の文化にふれる機会を多く持つこと、また、日本で生活していても母語を使い続けることができることは大切です。日本語が得意ではない親と、母国のことや母語を十分に知らない子どもたちの間のコミュニケーションの希薄化も問題となっています。また、日本で社会生活を営むうえで日本語の習得の一助となるような、日本語を学ぶ機会や資料も必要となります。

日本語の習得のためには「さくら教室」<sup>14</sup>など、日本語を学ぶ機会を設けています。また、母語や母国の文化を学ぶために、平成25年度から国際協会と市がポルトガル語・スペイン語を母語とする子どものために母語教室を始めました。平成26年度からは洋書を置いている図書館や地域の施設での開催を始め、平成28年度からは1個所のまちづくりセンターで引き続き開催しています。また、図書館では、教科書などを含めて外国語の本の蔵書を増やすことに努め、所蔵している外国語の本のリストの作成、配布なども行っています。

障がいのある子どもや外国籍の子ども読書環境を整備するために、関係各部署が連携・協力することが必要です。

### 施策の方向

#### 1. 障がいのある子どもに対する推進

① 障がいのある子どもの読書活動を支援するため、布の絵本・大活字本・点字図書・録音図書などの資料の整備と充実や、活字文書読み上げ装置などの普及に努めます。

また、市民団体やボランティアグループの協力を得て、おはなし会など障がいのある子どもが本に親しむ機会をつくれます。

13 外国籍の子ども：ここでは「外国語が母語の子ども」、「外国語が母語である保護者の子ども」のことをいう。

14 さくら教室：湖南省日本語初期指導教室の別称。日本語が母語ではない児童・生徒を対象に、保護者ととともに日本の学校生活を有意義に過ごせるように応援する教室。平成19年9月より始まる。在籍期間は3ヶ月。

- ② 小・中学校の特別支援学級<sup>15</sup>や養護学校の児童・生徒へのサービス（公共図書館の利用指導・おはなし会）、児童福祉施設等の児童へのサービスの提供についても、継続・充実を図っていきます。
- ③ 障がいのある保護者が子どもと一緒に読書を楽しめるよう、ニーズに応じて点訳絵本をはじめとする資料の提供と図書館や子どもの本に関する情報提供に努めます。
- ④ 図書館や学校・施設・関連団体が情報交換を行うことで実情を把握し、読書環境の整備に努めます。

## 2. 外国籍の子どもに対する推進

- ① 外国籍の子どもの読書環境については、人権擁護課、国際協会、図書館、さくら教室、小・中学校、幼稚園、保育園、こども園など関係機関やボランティア団体などが連携し、情報交換を行うことで実情を把握し、外国籍の子どもが必要とする資料の収集と提供に努めます。さらに母語教室を継続して実施します。
- ② 外国籍の子どもや保護者に対して、図書館や関連施設とそのサービスについてのPR方法を工夫し、利用の促進を図ります。

---

15 特別支援学級：小学校、中学校に、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。

## 第4章 計画の推進

### 1 施策の推進

子どもの読書活動について、総合的・継続的な推進を図るためには、それぞれの読書活動の場面でつながりを保ちながら行うことが大切です。

現在、市内各所でさまざまな読書活動の推進が進められています。本計画を基本として、それぞれの関係機関、特に行政内部の各関係機関が連携・協力を密にし、役割を十分に果たせるよう情報交換の場をつくり、計画の進捗管理を行います。

また、家庭や地域、園・学校を通じた社会全体で取り組むことが必要なことから、市民・ボランティアなどとの協力を大切にしながら進めます。

施策の推進について、下表にまとめました。

施策を推進するために主に以下の施策について各機関が連携して取り組みます。

	課題	第3次計画 主な施策		連携課等
		該当番号	内容	
1 家庭における推進	○家庭への啓発・情報提供。 ○保護者や周囲の大人への理解促進。	① ②	○ブックスタート事業を継続するとともに、効果的な運営ができるよう検討する。 ○年齢や発達に応じたブックリストを作成、配布する。 ○子育て世帯を対象にした事業などを捉えて情報の提供と啓発を推進し、理解促進を図る。	図書館 子ども政策課 幼児施設課 健康政策課 学校教育課 園・学校 生涯学習課
2 地域における推進	(1) 図書館における推進	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	○幅広い図書の収集等により蔵書の充実を図るとともに、図書の情報提供に努める。 ○おはなし会やテーマ展示などを通し、子どもと本の出会いを促進する。 ○保護者や周囲の大人に対し、子どもの読書について関心と理解を深めるよう講座や講演会を開催する。 ○司書の技術の習得・向上を図る。 ○移動図書館車の巡回や貸し出しサービスの取組を充実させ、子どもが本を手に取りやすい環境づくりに努める。 ○園・校での読書活動、図書館での事業、乳幼児健診での事業など、関係機関と相互に連携・協力し、効果的な事業運営を推進する。 ○地域文庫やボランティア団体の実情を把握し、技術の習得・向上のための研修の機会を提供する。	図書館
	(2) 子育て支援センター・保健センターなど各種施設における推進	① ② ③	○各種施設で、子どもの読書活動に関する情報の提供と啓発を推進する。 ○各施設の特徴を生かし、図書スペースの設置等の読書環境の充実を図る。 ○職員の技術の習得・向上に努める。	地域創生推進課 子ども政策課 健康政策課 生涯学習課
	(3) 子ども読書関係団体・読み聞かせボランティアなどにおける推進	① ②	○ボランティアの実情を把握し、支援・協力体制をつくる。 ○ボランティアに研修の機会を提供し、技術の習得・向上を図る。	図書館 園・学校 生涯学習課

	課題	第3次計画 主な施策		担当課等	
		該当番号	内容		
3 園・学校における推進	(1) 幼稚園・保育園・こども園における推進	○子どもの読書活動に関心を持ってもらうための保護者への啓発。 ○子どもが絵本に興味・関心をもつような環境整備。	① ② ③	○家庭における読書習慣が定着するよう親子での学習の機会やおたより等での情報提供を推進する。 ○計画的な購入による蔵書の充実に努める。 ○職員の技術の習得・向上に努める。 ○図書館やボランティアなどと連携し、子どもの読書活動の推進に努める。	幼児施設課 園
	(2) 小学校・中学校における推進	○学校全体での取組と推進。 ○家庭での読書活動を推進するための保護者への啓発。 ○学校図書館の蔵書の充実、環境整備。 ○学校図書館を活用した授業の実践。 ○司書教諭が活躍できる体制。 ○学校司書やボランティアへの研修の機会の提供。 ○学校図書館の情報化。	1① 1②、 3③④ 1③ 2① 2② 2③ 3① 3② 3⑤	○「学校図書館の機能を活用した授業の一人一実践」を推進する。 ○学校司書やボランティアの人材確保を図り、司書教諭との連携・協力体制をつくる。 ○司書教諭、学校司書、ボランティアの資質向上のための研修の場を提供する。 ○図書館教育にかかる計画の充実に努め、適宜見直しを行う。 ○全小・中学校で「朝の読書」の取組を継続して行う。 ○読み聞かせなどボランティアや地域と連携した取組の継続と推進を図る。 ○家庭における読書習慣が定着するよう学校だよりなどで保護者への情報提供と啓発に努める。 ○各教科で図書を活用し、目的をもって主体的に読書できる自立した子どもを育てる指導を推進する。 ○図書の更新と適正な廃棄に努めるとともに、学校図書館の蔵書の充実に努める。 ○行きたくなる学校図書館の整備、読みたくなる読書環境の充実に努める。 ○授業の実践記録や学校図書館蔵書のデータベース化など情報の蓄積と共有を図る。	学校教育課 学校
4 障がいのある子どもや外国籍の子どもに対する推進	○障がいの特性に応じた資料の整備。 ○外国語を母語とする子どものための外国語資料等の充実と日本語習得機会の提供。 ○関係機関の連携。	1①② 1③ 2①、 ② 1④、 2①	○障がいや発達に応じた図書資料の整備、おはなし会などの読書体験の機会の提供に努める。 ○障がいのある保護者への図書資料と情報の提供に努める。 ○外国語の図書資料等の充実に努めるとともに、外国語のブックリストの作成・配布を行うなどPRに努める。 ○関係機関・団体が連携し、情報交換・実情把握を行い、支援・協力体制をつくる。	図書館 人権擁護課 社会福祉課 幼児施設課 学校教育課 園・学校	

## 2 啓発・広報等の推進

「湖南省子ども読書活動推進計画」の概要版や推進にかかるさまざまな情報をまとめ、「広報こなん」や市および市関係機関のホームページ、チラシなどを通じて、市民へ広く啓発していきます。

また、「子ども読書の日」（4月23日）や読書週間（10月27日～11月9日）などを利用して、読書活動推進の啓発を行っていきます。

読書活動の意義を「知っている」ことは大切ですが、そこから、「読書活動をしている」という実際に行動に移すことができる啓発・広報の充実に努めます。

## 第5章 指標の設定

本計画における取組については、状況を概観できる指標を用いて数値目標を設定します。

この指標の達成状況の把握などにより、本計画の評価・見直し・改善を含めた進行管理を行います。

### 1 第2次計画指標の実績経緯

1	指 標 名		現状	実績	実績	実績	実績	実績	目標
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度
1	小中学校における朝読書実施状況		100%	100%	100%	100%	100%	100%	現状維持
2	学校図書館における1校あたりの年間新規購入冊数	小学校	284冊		294冊	292冊	255冊	294冊	350冊
		中学校	378冊		341冊	360冊	379冊	343冊	450冊
3	小中学校における5月の読書調査における不読者の割合	小学校	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		中学校	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
4	学校図書館の年間貸し出し冊数 (子ども一人あたり) 小学校		18.5冊	20.9冊	24.4冊	25.3冊	23.9冊	30.5冊	20冊
	学校図書館の年間貸し出し冊数 (子ども一人あたり) 中学校		2.6冊	3.1冊	3.66冊	4.0冊	4.3冊	5.1冊	3.5冊
5	1校あたりの学校司書の配置時間(年間)		315時間	315時間	312時間	273時間	306時間	336時間	525時間
6	学校図書館図書流通システムの利用 件数、冊数(年間)		137件 5,593冊	112件 4,547冊	114件 4,127冊	86件 3,422冊	90件 3,404冊	95件 4,342冊	195件 12,400冊
7	児童図書の市立図書館での年間貸し出し冊数(12歳以下の子ども一人あたり)		21.1冊	19.9冊	20.3冊	19.1冊	17.2冊	11.7冊	21.5冊

指標1の朝読書の実施は、毎年度目標を達成できています。

指標2の学校図書館1校あたりの年間新規購入冊数は、小・中学校とも目標を下回っています。学校図書館の蔵書を新鮮で魅力あるものにするために、継続して新しい本を購入していくことが不可欠です。

指標3の不読者の割合は、毎年度目標を達成できています。

指標4の学校図書館の年間貸し出し冊数は、小・中学校ともに増加傾向にあり、目標も達成できています。

指標5の1校あたりの学校司書の年間配置時間は、目標には届きませんでした。週3日の配置は維持できました。

指標6の学校図書館流通システムの年間利用件数、冊数は、減少後はほぼ横ばいで一定の利用が見られます。この要因は、自校の図書館の充実が図られてきたことが考えられます。



指標7の児童図書在市立図書館での年間貸し出し冊数は、移動図書館車の学校・園への巡回が平成30年度に停止したことで著しく減少しており、目標も下回っています。ただし、指標4（小学校）と指標7を足した数字は大きく変わっていないため、子どもへの貸し出し冊数への影響は少なかったと考えられます。

## 2 第3次計画指標の設定

	指 標 名		実績 平成30年度 (2018年度)	目標 令和6年度 (2024年度)
1	小中学校における朝読書実施状況		100%	現状維持
2	学校図書館における1校あたりの年間新規購入冊数	小学校	294冊	330冊
		中学校	343冊	370冊
3	小中学校における5月の読書調査における不読者の割合	小学校	0%	0%
		中学校	0%	0%
4	学校図書館の年間貸し出し冊数(子ども一人あたり) 小学校		30.5冊	31冊
	学校図書館の年間貸し出し冊数(子ども一人あたり) 中学校		5.1冊	6冊
5	学校図書館を活用した授業実績 (年間)	小学校	801回	通常学級数×8回
		中学校	187回	通常学級数×5回
6	児童図書の市立図書館での年間貸し出し冊数 (12歳以下の子ども一人あたり)		11.7冊	16.1冊

指標1～4、6は、基本的で重要であるため、第2次計画から引き継いで第3次計画でも続けて設定することします。

指標5の「学校図書館を活用した授業実績」は、第2次計画の指標5と6を見直し設定するものです。この指標からは、学校司書の活用状況および子どもたちの学習における図書の活用状況を読み取ることができます。

湖南省子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
委員長	教育部	部 長	小 川 幸 晶
委員	教育部 学校教育課	研 究 員	松 山 妙 子
委員	教育部 生涯学習課	課 長	吉 永 恵 子
委員	教育部 図 書 館	館 長	井 上 勝
委員	健康福祉部 子ども家庭局 幼児施設課	参 事	奥 野 明 子
委員	健康福祉部 健康政策課	管 理 監 (課長事務取扱)	服 部 昌 美
委員	湖南省小・中学校教育研究会 図書館教育部会	部 会 長 (石部小学校校長)	法 山 由 紀 子

委員会事務局

所 属	職 名	氏 名
教育部 生涯学習課	課 長	吉 永 恵 子
教育部 生涯学習課	主 幹	山 川 真 智 子
教育部 生涯学習課	主 事	小 林 直 登